

# 上天草市合併浄化槽補助申請ガイド

問い合わせ先 (上天草市都市整備課 電話 0969-56-1111 内線2213)

## 1. 補助金の交付要件

### 対象区域

- ※ 大矢野町、姫戸町、龍ヶ岳町 全域（但し危険区域は除く）  
松島町は公共下水道計画区域以外の区域であること。  
合津のうち次の区域（西目、前平、前島、樋合、永浦）
- ※ 尚、将来農業、漁業集落排水計画がされている区域においては、計画が実行された場合は、速やかに加入すること。
- ※ 対象住宅・・・一般住宅（小規模店舗付き住宅を含む）であること。
- ※ 対象浄化槽・・・浄化槽法の認可を受けた小型合併浄化槽であること。  
処理対象人員は建築物の用途別による算定基準による（JIS A 3302）
- ※ 指定業者・・・浄化槽法の定めにより、熊本県に登録を受けて浄化槽設備工事業を営む者で、浄化槽設備士が施工すること。（名義借り施工は禁止）
- ※ 維持管理責任・・・次の3項目を行なうこと。  
（1）法定検査年1回 （2）清掃年1回 （3）法定回数以上の保守点検
- ※ 排水の放流先・・・環境衛生上又は利水上支障のない場所であること。  
放流先に所有者、管理者等ある場合は、事前に十分協議し、その承諾を得ること。  
紛争があったり、苦情があった場合は設置者の責任において解決し他に一切迷惑をかけること。
- ※ 基数の制限・・・国庫補助事業であり、基数に制限がありますので、予算の範囲内で補助を行ないます。

## 2. 浄化槽設置届の提出

浄化槽法等による浄化槽設置届を天草保健所に提出すること（4部）

## 3. 補助金申請書等の提出

- (1) 補助金の申込み先・・・上天草市都市整備課
- (2) 申請の時期・・・施工の2週間前まで
- (3) 申請書及び添付書類
  - ※ 補助金交付申請書（1号様式）
  - ※ 浄化槽設置届書の写し
  - ※ 位置図（設置場所の案内図）放流先（河川まで）地図（S=1/1000~500）
  - ※ 平面図、設置図、配管図、（用途延べ面積計算書）
  - ※ 工場生産浄化槽認定シート
  - ※ 登録浄化槽管理表（C表）
  - ※ 登録証
  - ※ 保証登録証
  - ※ 浄化槽設備士免許の写し及び浄化槽施工業者の県登録済証の写し
  - ※ 工事請負契約書の写し
  - ※ 誓約書（本人自筆）
  - ※ 市税等の納税証明書（未納がない証明書）
  - ※ 住宅等を借りている者は、貸借人の承諾書
  - ※ 写真（住宅が2方向、設置箇所、放流方向（河川まで）がわかる写真）
  - ※ 台所からの配管の時は、浄化槽に負荷をかけないように、「ため升」を設置する。

## 4. 補助金の交付決定

市は補助金の交付を決定し、申請者に補助金交付決定通知書（2号様式）により通知する。

## 5. 工事写真の撮影

- (1) 工事着手前写真
  - ※ 製品搬入検査（浄化槽工事業者届済票を入れて写真撮影すること）
  - ※ 工事着手前の全景写真（浄化槽設備士が実地に監督していることを証する写真であること）
- (2) 工事写真 別紙「提出写真について」参照  
竣工の時検査する

## 6. 工事完了報告書の提出

（次の書類を添付し報告すること。）

- ※ 実績報告書（7号様式）
- ※ 浄化槽使用開始報告書写し
- ※ チェックリスト
- ※ 水質検査申込みの写し（浄化槽協会へ）（法、7条検査）
- ※ 写真（上記参照）
- ※ 浄化槽維持管理契約書の写し

## 7. 補助金の支払い

- ※ 市から申請者に補助金交付額確定通知書（8号様式）により通知する。
- ※ 申請者から市へ補助金交付請求書（9号様式）により請求する。
- ※ 市から申請者に補助金を支払う。